

I. 看護援助論実習〔レベルⅡ〕の目的・目標

1. 実習目的

健康障害をもつ人を対象とし、援助的人間関係を発展させる。

看護過程を用いて対象となる人を全体論的に捉え、対象者の健康にかかわる能力が発揮されるよう、看護援助を行うことができる。

2. 実習目標

(1) 対象者との援助的人間関係を発展させる。

- ①対象者に積極的な関心を持ち、関わることができる。
- ②対象者への自らの対応や関係距離を捉えることができる。
- ③対象者が援助的人間関係をどのように受けとめているのかを捉えることができる。
- ④援助的人間関係を築く上での問題に、主体的に取り組むことができる。
- ⑤対象者との援助的人間関係に深まりを見出すことができる。

(2) 対象者を尊重し、権利と尊厳を守るための課題に気づくことができる。

- ①場をわきまえた行動をとり、プライバシーを保護する。
- ②対象者の権利と尊厳を守る上での課題に気づくことができる。
- ③対象者の意思や価値観を尊重する上での課題に気づくことができる。

(3) 看護アセスメントを行い、全体像を捉える。

- ①所定の看護アセスメントの枠組みを用いて必要な情報を収集することができる。
- ②対象者の情報の意味することを解釈し、妥当な判断ができる。
- ③対象者の情報から予測される事柄を推測できる。
- ④解釈・判断、推測した事柄から対象者の全体像を描くことができる。

(4) 看護援助を計画することができる。

- ①看護的な視点で個別性を考慮した健康問題を考えることができる。
- ②健康問題に即して目標を具体的に、かつ実現可能性を踏まえてリストアップすることができる。
- ③健康問題に即して目標を学生が主体的に援助できるレベルで考えることができる。
- ④健康問題に即して看護介入を具体的に、かつ実現可能性を踏まえてリストアップすることができる。
- ⑤健康問題に即して看護介入を学生が主体的に援助できるレベルで考えることができる。

(5) 援助を対象者の状況に合わせて実施し、考察することができる。

- ①対象者の状況に合わせて実施時期、内容、程度等を考慮して、ケアプランを実施できる。
- ②ケアプランの実施に際しては、対象者の個別性を踏まえて創意工夫することができる。
- ③対象者に必要な基礎看護技術を、安全に対象者に合わせて工夫し提供することができる。
- ④行った援助を振り返り、考察することができる。

(6) 対象者をとりまく人々と連携し、よりよい方策を考えることができる。

- ①看護師と情報交換をして、対象者に必要なケアを継続することができる。
- ②医師、薬剤師、栄養士、理学療法士等と情報を共有する重要性がわかる。
- ③医療を取り巻く現代的な課題に気づくことができる。

(7) 学生として責任のある行動をとり、主体的に学びを深める。

- ①その場で起こっている様々な事象を感じとり、前向きに取り組むことができる。
- ②責任をもって看護援助ができるように、自らの健康管理に留意する。
- ③知的探求心をもって、実習での学びを深めることができる。
- ④自分の意見を言うとともに、相手の意見をよく聞き、相互に高め合うことができる。